

## 第7章 マレーシア稲作における経営規模拡大と生産組織化

著者	藤本 彰三
権利	Copyrights 日本貿易振興機構（ジェトロ）アジア経済研究所 / Institute of Developing Economies, Japan External Trade Organization (IDE-JETRO) <a href="http://www.ide.go.jp">http://www.ide.go.jp</a>
シリーズタイトル	研究双書
シリーズ番号	431
雑誌名	東南アジア農村階層の変動
ページ	211-246
発行年	1993
出版者	アジア経済研究所
URL	<a href="http://hdl.handle.net/2344/00013276">http://hdl.handle.net/2344/00013276</a>

## 第7章

# マレーシア稲作における経営規模拡大と生産組織化

### はじめに

今日まで一貫して米増産を政策目標にしている国が多い東南アジアで、米自給化目標を放棄したマレーシアは特異な存在といえよう。もちろん水稻二期作化と手厚い農家保護政策による稲作発展の時代があったが、その後の非農業部門の急成長による深刻な稲作衰退とタイからの米密輸問題などの紆余曲折を経て、マレーシア稲作は今日新しい局面に突入してきていると思われる。規模拡大を積極的に進めて自立経営を確立した稲作農家が各地で出現してきているのである。

金沢夏樹が、アジア社会の文化的特性などのため、「緑の革命」という抜本的な技術革新によっても企業的農民が出現してこないと論じていることを踏まえれば<sup>(1)</sup>、マレーシアにおける大規模な個別稲作経営の台頭は注目に値する。未だ階層と呼べるほどの勢力に展開していないかもしれないが、これら新しいタイプの農民はマレーシア稲作の今後の展開方向に重要な意味をもつと思われる。本章では、これらの規模拡大型農家の台頭過程と背景を論述することを基本的な狙いとしているが、同時に個別経営ベースにおける規模拡大の限界を踏まえ、近年生まれてきた生産組織(Kelompok Tani)の事例分析を行って今後の経営発展方向を検討するものである。

本章の構成は次のとおりである。まず第1節で、1970年頃から今日に至るまでの稲作農業変化の軌跡をマクロ的に要約する。とくに新経済政策下にお

ける非農業部門の成長とマレー人農家に対する保護政策が新しいタイプの農家出現の背景となったことを指摘する。第2節では、ムダ地域での大規模経営展開の特徴と問題点を既存の資料に基づいて検討するとともに、筆者が1970年代から継続調査しているスブラン・プライとクランタンにおける典型的な稲作村落における農家事例を通じて個別農家の規模拡大過程を論述する<sup>(2)</sup>。第3節では、スブラン・プライの調査村における先進的生産組織の実態を紹介し、個別経営の規模拡大と並行して推進されている農家の生産組織化を通じての経営改善の方向性を検討する。

## 第1節 稲作農業の変遷

### 1. 稲作政策と稲作農業の展開

マレーシアがイギリス植民地時代から主食の米を輸入に依存してきたことは、周知の事実である。1957年にマラヤ連邦として独立してから、米の増産による自給化政策を積極的に展開し始めた<sup>(3)</sup>。改めていうまでもないが、増産政策は水稻二期作化と技術革新を中心に推し進められ、灌漑計画を前提とした。いくつかの大規模灌漑計画の中で、最大のムダ計画（クダおよびペルリス州の約10万ヘクタール）およびクムブ計画（クランタン州の約2万ヘクタール）が、世界銀行の融資を受けて1960年代後半に実施されたことは重要である。すなわち、1970年以降の稲作展開の基盤が60年代にすでに整えられていたのである。

1969年の人種暴動を受けて制定された新経済政策は、71年の第2次5カ年計画から20年間にわたって実施され、貧困の解消とそれを可能にする社会再編を目標とした。人種間所得格差の是正を目指したこの経済政策にとって、低所得水準のマレー人農家が圧倒的多数を占める稲作部門が重要な対象分野となったことはいうまでもない。稲作政策は、それまでの米自給目標を100%

から80～90%に引き下げて、農家所得の向上を最優先させるものに転換された。

マレー人稲作農家の所得向上を目指した諸施策が展開されたわけだが、代表的な保護政策として次のものをあげることができる。すなわち、連邦米穀公団の設立(71年)と政府による稲籾の直接買取り制度の導入、農民機構公団の設立(73年)と稲作農家支援機関の一元化、米価の大幅引上げ(74年)、肥料および米価補助金制度の導入(80年)、農業銀行による低利な季節融資制度の導入(82年)などである。このうち補助金制度によって単位面積当たりの稲作収益性は著しく改善されたが、基本的には経営規模の零細性と低生産性のため、農家所得全体の向上は容易には実現しなかった。その結果、マレーシア全体の貧困世帯率は1970年の49.3%から84年の18.4%へ下降したにもかかわらず、稲作部門では88.1%から57.7%への改善にとどまった。なお、大規模灌漑計画地域での水稻二期作化が順調に進み、米の生産目標は1970年半ばまでにほぼ達成された。

一方、新経済政策下では、製造業、建設業など非農業部門が急成長を遂げ、農村から大量の労働力を吸収した<sup>(4)</sup>。このことは稲作労働力の機会所得が著しく高まったことを意味し、1970年代後半から非農業部門への労働力流出が一般化してきた。ちょうど時を同じくして、灌漑計画の技術的欠陥を要因とする排水不良田や深水田が出現し、農家は水田耕作を放棄するようになってきた。こうして生じた耕作放棄田は1980年には総水田面積の40%に達すると推計されるなど、マレーシア稲作は明らかな衰退傾向に転じたのである<sup>(5)</sup>。このような水稻作付面積の減少はクランタンやスプラン・プライなど、それまで多額の公共投資が行われてきた主要な灌漑計画地域でも生じた。

政府は新たな補助金による耕作放棄田の再開発を進めたが、その場合2つの注目すべき方針が採用された。第1は、稲作の穀倉地集中とマイナーな稲作地帯の農業多様化の推進である。すなわち、8つの主要な稲作地帯では再開発によって稲作が継続されたが、他の地域では水稻以外の作目の導入が奨励された。第2は、再開発後の経営形態として中央管理方式を奨励したこと

である。すなわち、ミニ・エステートあるいはグループ・ファーミングという経営形態によって耕作放棄田を一定面積まとめて再開発した。しかも、ほとんどの場合、地域農民機構や農業局が直接経営に関与したのである。しかし、政府機関を中心とする積極的な再開発努力にもかかわらず、水稻と小農ゴムにおける耕作放棄はいまだに深刻な農業問題として残存している。当然ながら、耕作放棄田の増加は米生産量の減少を伴い、タイからの密輸入の急増を生んだのである<sup>(6)</sup>。

マレーシア政府は西暦2000年までの農業開発の指針として、国家農業政策大綱を1984年1月に制定した。とくに近年の農業部門の衰退を反映して、農業の再活性化と経済成長に対する農業の貢献を高めることを目指している。この大綱における最も重要な点は、農業衰退が規模の零細性や低生産性などの構造的制約に起因するとの認識を明示したことであろう。したがって、今後の農業発展の方向としては規模拡大が重要であり、そのために中央管理方式の経営形態の確立を積極的に推進するとしている。すなわち、ミニ・エステートあるいはグループ・ファーミングの設立を進めようとするものであり、あとで詳しく述べるように、実際に第5次5カ年計画(1986~90年)から農家の生産組織化が進められて今日に至っている。

## 2. 経営環境の変化

先に述べた農民の稲作離れに際し、地域によっては耕作放棄田をまとめて借入れし経営規模拡大を図る農家が一部に出現してきたことも事実であり、本章でいう新しいタイプの農家群にはこのような農家が多数含まれている。後で事例を用いて詳細に規模拡大過程を検討するが、ここではこのような一部農家による規模拡大を可能にした経営環境の主要な変化について概説する。すなわち、規模拡大の誘因および背景として次の諸点を指摘しておく。

第1に、1980年に導入された稲作補助金制度は単位面積当たりの収益性を大幅に改善し、規模拡大に対する強い誘因となった。米価補助金制度は政府

買入れ価格に補助金を上乘せるもので、数量的制限がないので、より多く生産する方が有利となる。肥料補助金は耕作者として登録した農民1人当たり6エーカーを上限としているが、家族の名義や借入れ地の場合は地主の名義を用いて耕作者登録をすれば、20エーカーでも30エーカーでも肥料を無償で入手できる。現実に大規模農家は経営面積全体に対して肥料補助金を受け取っている<sup>(7)</sup>。

第2に、技術革新、とくに労働節約的技術の導入が1980年代に急速に進んだ。いうまでもなく稲作において最も労働集約的作業は移植と収穫であり、タイムリーにこれらの作業を完了させ得る労働力の有無が経営規模を規定する重要な要因となる。すでに述べたように、非農業部門の成長によって農村労働力の流出が相次ぎ、伝統的技術体系のもとでは規模拡大には明らかな限界が存在した。しかし、1980年頃から主要稲作地帯で直播栽培とコンバインによる機械収穫が急速に普及した。直播栽培の導入によって除草剤の使用も一般化してきた。トラクターや耕耘機はすでに存在していたことを踏まえれば、これによって機械耕起—家族労働による直播—除草剤—機械収穫—収穫直後の販売、というきわめて省力的な技術体系が確立し、規模拡大の技術的条件が整ったといえる。

第3に、経営規模の拡大は水田経営面積の増大によって可能になる。水田の入手方法としては、相続、購入、借入れおよび開墾などがあるが、今日最も一般的な規模拡大方法は水田借入れである。耕作放棄田の増大によって水田小作市場における需給関係が緩み、借り手市場の色彩が濃くなって小作料はほとんど停滞した。たとえば、後で詳細に述べるスブラン・プライのグア・トッ・サイド村では1978年から87年の10年間にわたって、名目小作料はほとんど変化しなかった。したがって、技術革新による生産力水準や補助金による収益性の向上にもかかわらず、水田小作料水準は実質的にはかなり下降したといえるのである<sup>(8)</sup>。

第4に、小作形態の変化が水田借入れを比較的大規模な農家に集中させるように機能したことも述べておかねばならない。すなわち、スブラン・プラ

イにおいては、1970年ではセワ(sewa)と呼ばれる定額現金納が支配的な小作形態であった。これは収穫後一定額の自作料を支払うものであり、収穫直後の稲穀販売によって現金を用意することができた。しかし、1980年代に入るとセワ契約の比率が減少し、代わってパジャ(pajak)という定期契約小作が増加する傾向にある。パジャは一定の契約期間にわたって自作料全額を前払いする契約であり、水田借入れのため多額の現金を必要とする。いきおい、このような契約は比較的経営規模が大きい農家に集中する傾向があり、一部農家のいっそうの規模拡大を推進する要因になっている。

以上のような経営環境の変化が一部の積極的な農家の経営規模拡大を促し、着実に自立経営を確立する農家が出現してきたのである。それでは、具体的に比較的大規模な稲作経営を行う農家の事例を用いて、規模拡大過程の実態と問題点検討しよう。

## 第2節 新農民層の台頭

### 1. ムダ地域における大規模経営の展開

ムダ地域とはクダ州およびペルリス州にまたがるムダ灌漑計画地域のことで、いうまでもなくマレーシア最大の稲作地帯である。当地域には、かなり以前から大規模農家が存在し、1970年代の水稲二期作化および稲作機械化の進展に合わせ規模拡大を進めてきており、その実態と問題点がマレーシア科学大学政策研究センターによる一連の研究成果で明らかにされてきた<sup>(9)</sup>。筆者も、既存資料に基づいてこれら大規模農家の経営構造や経営成果について、すでに他の論文で検討したことがある<sup>(10)</sup>。

本項では、最近入手した資料(同センターのムハマッド・イクマル研究員の学位論文)で<sup>(11)</sup>、当地域における大規模経営の展開方向について検討を加えたい。すなわち、1970年半ばに上記の政策研究センターがムダ地域全域で土地

第1表 ムダ地域における大規模稲作農家と水田面積の分布

水田経営規模 (ルロン)	1975年 (%)		1985年 (%)		1戸当たり平均面積 (1985年)	
	華人農家	マレー人農家	華人農家	マレー人農家	華人農家	マレー人農家
1~19	9	22	11	57	22.0 <sup>a)</sup> (95.5) <sup>b)</sup>	11.1 (32.1)
20~34	33	38	25	27	31.5 (65.1)	24.4 (48.1)
35~49	22	24	32	8	41.4 (58.3)	39.7 (55.4)
50~64	19	2	5	2	54.5 (58.7)	53.5 (68.2)
65~79	5	5	5	0	68.0 (100.0)	—
80以上	5	1	22	0	124.4 (67.8)	—
不明	8	7	0	6	—	—
全体	100	100	100	100	55.5 (67.8)	19.8 (44.6)
農家数	37	88	37	88		

(注) 1) ムダ地域における1ルロンは0.288ヘクタールである。

2) この数値(22.0ルロン)は19ルロン以下層の平均値としては間違いと思われるが、原典の数値に基づいて算出した結果である。

3) かつこの数値は経営面積全体に対する借入れ地の比率。

(出所) Muhammad Ikmal Mohd. Said, "Household Organization and Reproduction of Large Capitalist Farms in the Muda Area, Kedah," Ph. D. Thesis, University of Malaya, 1988年, 147ページおよび149ページのデータを筆者が整理した。

保有調査を実施したとき、合計294戸の農家が30ルロン(8.64ヘクタール)以上の経営面積の大規模農家であることが明らかにされたが<sup>(12)</sup>、ムハマッド・イクマル研究員は10年後の85年に、これらを中心とする大規模農家を再調査し資本家的経営の展開方向を吟味しようとした。さまざまな制約のため、データの収集は1975年時点で40歳以下であった125戸(華人農家37戸、マレー人農家88戸)の大規模農家に限定された。このうち35ルロン(約10ヘクタール)以上を経営する華人農家25戸とマレー人農家9戸について、家族展開との関連で詳細なインタビュー調査がなされた。

著者の基本的狙いは家族制度・家族展開過程と大規模経営の存続との関連性を解明することにおかれたが、分析の過程で興味あるデータが明らかになっている。とくに本章の課題との関連で有益と思われる調査データの一部を再整理し、第1表に示した。この表から10年間における経営規模の変化に関して、次の諸点が明らかになる。第1に、華人農家とマレー人農家との間に経営規模展開に関して明らかな相違がみられる。すなわち、マレー人農家



で1975年時点で35ルロン以上を経営する農家が32%を占めたが、85年にはわずか10%に減少していた。逆に、20ルロン未満の農家が22%から57%へと大幅に増加し、全体として規模縮小傾向にあることがわかる。著者の見解では、この現象は均分相続を基本原理とするマレー人社会では集積された農地が世代を越えて維持され難いことを反映している。マレー人農民は子供の結婚に際して水田の一部を実質的に贈与することが多いので、たしかに農地細分化の傾向があるといえるが、両時点での調査農家が同一であることを踏まえれば、基本的には農業経営に対する発展的拡大の意欲が弱いと考えるべきかもしれない。

第2に、華人農家の51%が1975年時点で35ルロン以上を経営していた。80ルロン以上を経営する農家も5%存在し、マレー人農家より全体的にはるかに経営規模が大きかった。それが85年までに、いっそうの規模拡大が進み、22%が80ルロン以上、64%が35ルロン以上を経営するようになっていた。マレー人社会と異なり、華人社会の相続制度は男子のみの均分相続で、実際には親子兄弟間の共同経営になる場合もある。著者の説明によれば、華人農家はもともと大面積を相続するので、比較的容易にいっそうの規模拡大が進む傾向があるとしている。しかし、同一世代においても華人農民は、経済活動の拡大に対しマレー人よりはるかに強い意欲を有し、積極的に経営規模拡大を進めるなど経営改善に努めている可能性が高い。過去に行われた両種族間の比較分析を踏まえれば、華人農民の積極性が容易に想像できる<sup>(13)</sup>。ただし、マレー人にも積極的に経営規模の拡大を図る農民が存在するが、ムハマッド・イクマル研究員が指摘するように、一般的にはマレー人の財産分割慣行が経営規模の展開を阻害している可能性を否定できない。

第3に、1985年時点における1戸当たり平均経営規模を検討すると、マレー人農家に比較して華人農家の大規模性と農業経営展開に対する積極性がより鮮明になる。データに若干の疑問があるが、平均水田経営面積はマレー人農家が19.8ルロン(5.7ヘクタール)であるのに対し、華人農家では55.5ルロン(16.0ヘクタール)ときわめて大きい。このうち借入れ地の占める比率が華人

農家では68%，マレー人農家では45%である。

自小作別には，華人農家全体の13.5%が自作農，46.0%が自小作農，40.5%が小作農であるのに対し，マレー人農家の38.6%が自作農，49.4%が自小作農，12.0%が小作農となっている。すなわち，マレー人農家に比較して華人農家では，自作農比率が低く小作農比率が高い。この違いは，ムダ地域の多くが「マレー人土地保留」地区に指定されているため，非マレー人の土地所有が認められていないことに起因している。経営規模別に借入れ地比率を検討すると，マレー人農家の場合は規模の小さい方が借入れ地比率が低く，規模が大きくなるにしたがってこの比率が高まることが分かる。すなわち，借入れ地をより多く獲得した農家の経営規模が大きい。一方，華人農家の場合は，小規模層でも借入れ地の比率が高いだけでなく，80ルロン以上の大規模農家も平均で40ルロンを所有しているなど，多様な土地保有構造を示す。

おそらく，華人農家には，農業関連部門における事業家が稲作収益性の向上を受けて生産部門に進入してきたケースを含んでいる可能性が高い。現実に著者はこれら農家の非農業的投資が大きいことを指摘しているが，稲作部門から非農業部門へ転出したと考えるより，逆に技術革新と補助金制度によって収益性が向上した稲作部門へ借地農として参入してきたと見なす方が自然であろう。大規模な華人農家の実態に関する上記推論が正しいとすれば，たとえば補助金の減額など将来の経営環境の変化に敏感に反応し，稲作生産部門から撤退する可能性を否定できない。一方，マレー人農家の場合は，相続による水田所有が経営の基盤になっていることを踏まえれば，世代交替による経営面積の減少が生じ得るが，農業経営が継続される可能性が高い。さらに近年の非農業部門の急成長を考慮すれば，農村に残る後継者数が減少し，経営面積が拡大する可能性すら考えられる。

以上，最近入手した一学位論文に基づいてムダ地域における大規模農家の展開について検討した。残念ながら，これら農家の経営収支，小作形態あるいは小作条件などについては詳しいデータが提示されていない。また，1975年以前における大規模農家の出現過程も不明である。しかし，10年間にわた

る規模展開の検討によって、マレー人農家の場合は大規模経営といえども分解しやすい家族制度を有すること、および華人農家は経営環境の変化によっては簡単に非農業部門へ転出する可能性があることが明らかになった。

## 2. スプラン・プライにおける規模拡大

プライやスンガイ・プタニなどの工業団地に近いことから、スプラン・プライでは1970年代後半から深刻な農民の稲作離れ、すなわち耕作放棄問題が生じた。しかし、調査村グア・トッ・サイド村は一貫して稲作を継続してきただけでなく、多数の農家が積極的に規模拡大を進め自立経営を確立してきた特異な村で、新経済政策下における稲作開発政策の成功事例と考えられる<sup>(14)</sup>。以下、当村における2戸の大規模農家の事例を用いて、マレー人農家の経営規模拡大過程の実相を明らかにする。これら2戸のうち1戸(事例1)は小作農として農業経営を開始し、相当部分自らの努力で規模拡大を図ってきた農家で、もう1戸(事例2)は比較的大面積を相続し、その基盤の上で経営規模を拡大してきた農家である。父が比較的大面積を所有したという点は共通しているが、前者は長男、後者は末子であるという両者の立場上の相違が経営規模の展開過程にかなりの影響を与えたと思われる。しかし、均分相続を基本原理とするマレー人社会では、長男や末子であることが必ずしも特定の相続権を伴わないので、これらの事例が立場別の典型的展開パターンとはいえないことを明記しておく。

なお、当村では1960年代初めから安定した水稻二期作が行われており、平均収量は70年代で1ヘクタール当たり3トンを上回る高水準に到達していた。1987年時点では52戸が稲作に従事し、平均経営面積は3.26エーカーであったことを踏まえれば、10エーカー以上の水田経営は相対的にきわめて大規模な農家であるといえよう<sup>(15)</sup>。

## (1) 事例1：DHO氏

DHO氏は調査時点(1991年12月末)で50歳、6人の子供をもち約16エーカーの水田を経営する当村最大の農民である。また、華人の業者や農家との接触が多く、当村において直播栽培や機械収穫など新技術導入の先駆的役割を果たしてきた農民でもある。DHO氏の今日に至るまでの家族および稲作経営面での発展の経緯は次のように要約できる。

彼は、1941年2月、両親の第1子として当村で生まれた。後に3人の弟と3人の妹が生まれるが、うち2名は幼いうちに死亡し、現在は5人兄弟の長兄である。父は、隣のラハール・ミニャ村で生まれ育ったが、グア・トッ・サイド村生まれの母と結婚後、当村に住んだ。1948年にプルマタン・ジャンゴス村にある小学校に入学し、4年間通学する。1953年になると、すでに離婚し出身村(クダ州グルン)へ戻って再婚のうえ、小学校教師をしていた祖母(母の母)の家に呼び寄せられた。そして、そこで3年間小学校教育を続けた。

1955年、14歳で小学校を卒業し両親の元へ戻ったが、直ちにブキッ・メタジャンにある宗教学校に入学する。そこで3年間にわたって、自炊の寮生活でイスラム教の勉強を行った。

1958年、17歳で宗教学校を辞して帰村し、父を助けて農業に従事し始めた。当時、父は8エーカーの水田を所有していた。このうち2.5エーカーは相続地であるが、5.5エーカーはココナツ仲買や水牛・肉牛飼育などで蓄えた資金で購入した水田であった。

1964年、彼は23歳のとき当村で生まれ育った女性(17歳)と結婚した。妻は1人娘であったので、結婚後5年間にわたって2人目の子供が生まれるまで、妻の両親の家に居住した。マレー農村では結婚を契機に親族から水田を借り入れて、小作農として独立した農業経営を開始することが一般的であるが、DHO氏の場合は、未婚の弟妹が多いので父は水田を貸してくれなかった。幸い義父は水田6エーカーを所有し、子供も1人しかいなかったため、DHO氏は義父から1作当たり150リンギットの小作料で水田2エーカーを小作して

独立した。

DHO氏の最初の独自経営は1964年乾期作であったが、これは当村で水稻二期作が開始された年でもあった。彼は他の農家と同様にボンゴル品種を作付したが、水不足のため2エーカーで27グニ（1グニの稲籾は約95キログラム）しか収穫できなかった。しかし、翌1964/65年雨期作では平均的な45グニを獲得した。

さて、1964年以降のDHO氏の水田保有変化と当村における主要な稲作変化を、第2表に整理した。この表でDHO氏の規模拡大過程に関して、次の諸点を明記しておく。第1に、DHO氏は当村で最初にトラクター耕起（1965年）、コンバインによる機械収穫（80年）および直播栽培（82年）を導入した農民であることは特筆に値する。おそらく、彼の家が当村では華人集落側の端に位置し、水田も華人の圃場に隣接しているため、華人農家での技術革新が最も身近かな影響を与えたためと思われる。とくに、1966年から華人のトラクター賃耕業者のプローカーになったことは、その後の彼の商業的センスの発展と資本蓄積に多大な影響を及ぼしたと考えられる<sup>(16)</sup>。

第2に、1964年に2エーカーの小作農として稲作経営を始めたが、2年後の66年に1.5エーカーの水田を3500リングिटで購入し、自小作農となった。ただし、十分な蓄えができる以前のことであり、この購入は5年間の年賦払いで行われた。その後、3.5エーカーの経営がしばらく続くが、1969年に父が死去し、72年に8エーカーの水田を5人の子供で均分に分割した。DHO氏も1.6エーカーの水田を取得したが、さらに非農家である弟と妹3人分の4.8エーカーを各自1作当たり250リングिटで全面受託し今日まで管理している。すなわち、この時点で、総経営面積は9.9エーカーに達した。ただし、DHO氏と同居している母親が健在の間は、DHO氏自らを含む5人の子供たちは年間1エーカー当たり280リングिट（雨期作120、乾期作160リングिट）の小作料を母に支払う約束になっている。

第3に、1977年に2件の水田購入を行った。ひとつは2エーカーを7000リングिट、もうひとつは1エーカーを4500リングिटで購入したものであ

第2表 DHO氏の水田保有変化

(単位：エーカー)

年次	主要稲作変化	主要家族変化	借入れ水田				購入水田					貸付水田			所有面積	経営面積	
			1	2	3	4	1	2	3	4	5	1	2	3			
1964	水稲二圃作開始	結婚。独自経営開始															2.0
65	トラクター耕起導入																2.0
66		貸耕プロローカー開始															1.5
67	用水路・ポンプ小屋完成	長女誕生															1.5
68	農民組合設立	2女誕生。家購入。父死亡															1.5
69		3女誕生															1.5
70																	1.5
71																	3.5
72																	3.5
73																	3.1
74	米価引上げ	4女誕生															3.1
75																	9.9
76																	9.9
77																	9.9
78																	6.1
79	稲作補助金制度導入																12.9
80	機取導入	トラック購入															6.1
81		5女誕生。コンバイン・プロローカー開始															12.9
82	季節融資制度、直播導入																6.1
83		養蜂業															12.9
84		貸耕プロローカー辞す															6.1
85																	10.9
86	用水路コンクリート張り																6.1
87	コンクリート完成。生産組織設立	トラック売却															10.9
88		コンバイン・プロローカー辞す															7.1
89																	10.9
90	排水路2本																7.1
91		長男誕生															15.9
92																	8.1
面積			2.0	4.8	2.0	3.0	1.6	1.5	2.0	1.0	1.0	1.0	2.0	1.0	1.0	1.0	15.9
小作形態			セフ	セフ	バシヤ	バシヤ	バシヤ	バシヤ	バシヤ	バシヤ	バシヤ	バシヤ	バシヤ	バシヤ	バシヤ	バシヤ	

(注)  $\longleftrightarrow$  は契約終了,  $\longleftrightarrow$  は継続中。  
(出所) 筆者作成。

る<sup>(17)</sup>。この購入で総所有面積は6.1エーカー、総経営面積は12.9エーカーとなり、周辺地域で耕作放棄が生じてきたにもかかわらず、比較的恵まれた圃場条件を反映し、安定した水稻二期作を継続してきた。1979/80年雨期作からの稲作補助金制度の導入、直後のコンバインや直播の導入、農業銀行による季節融資制度の導入など、大規模経営に有利な経営環境が整備された。機械収穫が導入されると、コンバイン業者のプローカーになるだけでなく、いち早く稲穀運搬用のトラックを購入した。これによって、自らの収穫物を運搬しただけでなく、他の農家から出荷のための稲穀運搬作業を受託した。

第4に、1969年に80リングットで中古の家を購入、父所有の宅地へ運んで600リングットで修理し、妻と2人の子供を連れて入居した。この家が当村の端に建てられたのである。1983年にそれまで住んでいた家を700リングットで売り、同じ宅地内の違う位置に3万リングットで家を新築した。翌1984年には2エーカーを10年契約で華人農家へパジャ小作に出した。この小作料収入(5000リングット)にて1987年に水田1エーカーを購入し(5000リングット)、直ちに10年契約(5000リングット)で同じ華人に貸し付けた。また、同年にトラックを5070リングットで次に述べるSHI氏へ売却し、この代金で2エーカーを10作(小作料2000リングット)と、3エーカーを12作(小作料2600リングット)の契約で定期借入れした。この5エーカーは他村の農民が所有し、DHO氏の家から約1キロメートル離れている。村外に借入れ地を求めたことは、当村では水田の入手が困難になってきたことを反映している。これによって、経営面積は15.9エーカーになった。なお、90年に1エーカーを1万1000リングットで購入したが、これも直ちに10年契約(5000リングット)で小作に出した。購入水田はすべて当村に位置している。

以上のように、DHO氏は義父所有の水田2エーカーの小作農として農業経営を開始し、1970年代前半までに若干の購入地と相続地を入手した。ここまではマレー人稲作農民の典型的な展開パターンである。しかし、華人業者や農家との接触を通じて、トラクター耕起、コンバイン収穫および直播栽培を最初に導入した積極性は一般農民と異なる。さらに、機械所有者のプローカー

として働いたことは彼の経済センスの向上に有益であったと思われる、トラック運搬業などを通じて資本蓄積を可能にした。1980年代の補助金制度や技術革新による稲作収益性の大幅改善は大規模経営にとって有利に機能し、稲作経営内部での資本蓄積も可能になってきた。その結果、1980年代後半には、水田購入と長期小作を組合わせて所有面積および経営規模のいっそうの拡大を進めている。購入は現在のところ村内に限定されているが、借入れにおいては村外へも進出しており、近い将来には村外農地の購入へ展開する可能性が高いと思われる。

## (2) 事例2：SHI氏

SHI氏の父は当村で、母は隣村で出生した。2人は1934年に結婚後、周辺集落に大面積の水田を購入していた祖父（父の父）の保護下で当村にて生活した。2人の間には1936年出生の長女を筆頭に4人の子供が生まれた。SHI氏は1944年10月に末子として当村で生まれた。1952年から、ブルマタン・ジャンゴスの小学校で6年間就学し、58年に卒業後、1年間在宅した。翌年、15歳の時、DHO氏と同じように、プキッ・メタジャンの宗教学校に入学し、5年間にわたって寮生活をおくる。1964年に帰村し、父を手助けする形で稲作栽培に従事し始めた。

父は、祖父からの相続地の他に10エーカーを購入し、合計16エーカーの水田を所有していた。しかし、SHI氏が帰村するまでに3人の兄姉は結婚し、父はその都度水田の一部を割譲してきた。すなわち、長兄（当村で稲作従事）には3.5エーカー、長姉（夫とパハン州でFELDA入植）には2.0エーカー、次姉（当村居住、夫は稲作従事）には2.5エーカーの水田をすでに贈与してきたので、残りは8.0エーカーであった。この8エーカーの水田がSHI氏の発展の基盤になるのであった。

彼は1965年3月、21歳のとき、クダ州テイカン・バタ出身の女性（当時18歳）と結婚した。そのまま両親との同居を続け、父と8エーカーを一緒に経営した。したがって、彼が稲作経営に従事した最初は、DHO氏より1年遅い1965



第3表 SHI氏の水田保有変化

(単位：エーカー)

年次	主要な家族変化	借入れ水田			相続水田		購入水田			所有面積	経営面積
		1	2	3	1	1	2	3	4		
1964	帰村し、稲作開始										
65	結婚。両親との居住継続									(8.0)	(8.0)
66	長男誕生									(8.0)	(8.0)
67										(8.0)	(8.0)
68	長女誕生									(8.0)	(8.0)
69										(8.0)	(8.0)
70	2女誕生									(8.0)	(8.0)
71	父死亡									(8.0)	(8.0)
72										(8.0)	(8.0)
73										(8.0)	(8.0)
74	家新築									(8.0)	(8.0)
75										(8.0)	(9.3)
76										(8.0)	(9.3)
77										(8.0)	(9.3)
78	3女誕生									1.8	(11.1)
79										1.8	(11.1)
80	4女誕生。自動車購入									1.8	(11.1)
81	母死亡									6.8	8.1
82										6.8	8.1
83										6.8	8.1
84										8.3	9.6
85	妻死亡									8.3	10.7
86										8.3	10.7
87	再婚。トラック購入									8.3	10.7
88										9.6	13.3
89	2男誕生									9.6	13.3
90	新車購入									9.6	13.3
91										9.6	13.3
92										10.9	13.3

面積  
小作形態  
1.3    1.1    1.3    5.0    1.8    1.5    1.3    1.3  
バジヤ    バジヤ    バジヤ

(注)    ←→ は契約終了, ←→ は継続中。

(出所) 筆者作成。

年乾期作であった。

第3表はSHI氏の経営展開状況を示したもので、とくに次の諸点が重要である。第1に、1971年に父が死亡した後も、8エーカーの水田はそのまま母に移譲され、農地をめぐる家族関係に変化はなかった。1974年に彼はそれま

での宅地内に家を新築したが、母も一緒に移り住み、SHI氏による母の世話と8エーカーの水田耕作は81年まで続いた。母の死後、3人の兄妹に1エーカーずつ分割し、SHI氏は自ら5エーカーの水田を相続した。

第2に、彼の規模拡大における水田借入れの契機は、所有者からの依頼によることが多い。たとえば、1975年に経済的に貧窮した某村人がパジャを申し入れてきたので1.3エーカーの水田を3500リングットで7年間（14作）耕作した。しかし、契約期間満了後、所有者は1800リングットで9作の期間延長、その後もう一度800リングットで7作の延長を依頼し、結局、SHI氏は1991年乾期作までこの水田を耕作したのである。他2件のパジャ契約（1.1エーカーが10作で2000リングット、また1.3エーカーが10作で2000リングット）も似たような状況下で発生し、今日まで継続している。

第3に、1978年に1.8エーカー、84年に1.5エーカーの水田を購入した。前者は、ブルタム土地改革の償還期限が迫ったが支払い不可能なため、権利保有者がその水田を彼に移譲したものである。後者もブルタム土地改革で入手した水田だが、所有者が経済的困難のためSHI氏に購入を依頼したものである。この水田取得によって、1984年時点での彼の所有面積は8.3エーカー、経営面積は9.6エーカーに達した。彼はDHO氏に続いて当村で2番目に直播を導入したりコンバイン収穫を委託したり、大規模経営の労働力問題に対処してきた。また1987年にはDHO氏からトラックを譲り受け、およそ5キロメートル離れたLPN精米所まで稲籾運搬請負いを始めた（請負料は1トン当たり15リングット）。1988年になると、さらに1.3エーカーの水田を1万2000リングットで購入したが、この水田の所有者は、1.1エーカーのパジャ水田の所有者と同一であった。彼はSHI氏の近所に住んでいたが、FELDA入植者として受け入れられたので離村し、一部水田をパジャに出し、一部の購入をSHI氏に頼んだのである。

第4に、彼は1985年に妻を亡くした。しばらく不自由な生活を送っていたが、当村から比較的近い村落の出身者と87年に再婚した。この再婚は彼に新しい社会関係を持ち込んできた。たとえば、1991年の末に1.3エーカーの水田

を1万2000リングットで購入したが、これは村内ではなく、後妻の出身村に位置するものである。すなわち、2.5キロメートルほど離れているが、義叔母が所有していたものを取得したもので、1992年乾期作から自分で耕作を開始する計画であった。

ところで、SHI氏は1991年乾期作において13.3エーカーの水稲作付を行った。品種別にはMR84が10.5エーカー、MR42が2.8エーカーである。そのうち1.3エーカーからの収穫量をザカットおよび飯米として確保し、残り12エーカーの収穫物をすべて販売した。総稲粍販売量はネットで2万770キログラムであった<sup>(18)</sup>。この収量は病虫害のため、平年より約10%低いものであった。それでも、1エーカー当たり1.73トン(4.33トン/ヘクタール)の販売量となる。精米所からの売上げ伝票を全部検討した結果、B等級(価格は46.30リングット/100キログラム)が3346キログラム混ざっているが、残りはすべてAA等級(価格は49.61リングット/100キログラム)の稲粍であった。総売上高は1万193リングット、さらに米価補助金(等級に無関係で、1990/91年雨期作から24.81リングット/100キログラムへ引き上げられた)として5153リングットが上乘せされ、総収入は1万5346リングットになった。したがって、1エーカー当たり総販売額は1279リングットであった。小作料を除く、1エーカー当たりの主要経費は、水田耕起料80リングット、コンバイン委託料120リングットなどを含めて約300リングットであるから、980リングットくらいの所得が獲得できる計算になる。パジャ小作料は1エーカー当たり約200リングットである。つまり、彼は非売分を含めて1万2554リングットほどの所得をあげたと思われる。これは1カ月平均で2092リングットに換算できる高所得水準である。

以上、最後まで結婚しないで残った末子として、父を手助けする形で稲作経営を始めたSHI氏の経営規模の展開過程を論述してきた。彼が初期段階から経済的に恵まれていたことは、すべての農地取得代金を現金で支払った事実からも明瞭である。すなわち、比較的大面積で稲作経営を始めた彼は、特筆すべき農外所得を持たないまま、経営内部の資本蓄積によって村中から裕

福な農民と見なされる立場にいた。したがって、とくに自分から積極的にアプローチしなくても、彼の経済力を頼る村人から水田が集積してきた。おそらくこの傾向は今後も継続すると思われるが、さらに再婚を契機にSHI氏の経済活動範囲は他村まで拡大しつつあり、いっそうの規模拡大が進むものと思われる。

### 3. クランタンにおける大規模農家の出現

クランタン州は東海岸を代表する重要な稲作地帯であり、1960年代後半にはクムブ灌漑計画が実施された。しかし、1970年代後半からの耕作放棄問題はきわめて深刻で、80年頃にはほぼ水田面積の半分しか作付されていなかった。同州パシル・マス郡に位置するウタン・チェンガル村でも、農民の稲作離れが進行し耕作放棄田が増大した。当村で1978年時点で稲作に従事していた52戸のうち38戸のみが、6年後の84年でも水田を耕作していた。しかも、1984年には所有水田の39%が耕作放棄され、平均水田経営面積はわずか1.38エーカーにすぎなかった<sup>(19)</sup>。

筆者は当村において1973年から今日まで継続して稲作経営調査を実施しているが、80年代半ばから某農民が積極的に規模拡大を始め、91年には20エーカー以上の経営規模に到達していた。当村では唯一人の規模拡大型農民であり、彼の経営展開過程は次のように要約できる。

MYA氏は1948年に、7人兄弟の2番目(長男)として当村で生まれた。1962年にはパシル・マス灌漑計画が完成し、当地域では水稻二期作が可能になった。その翌年中学校を卒業し、水田5エーカーを所有していた父を手助けして稲作に従事し始めた。1969年に隣のクタ・パルー郡出身の女性と結婚し、父の家に同居した。この時点で、父から1エーカー、また別の村人から1エーカーの水田をいずれも折半契約で小作し、独立した経営を開始した。

第4表は、彼の経営規模の展開状況を示したものである。MYA氏は、1972年に0.35エーカーの水田を3000リングットで購入し、自小作農になった。翌

第4表 MYA氏の水田保有変化

(単位：エーカー)

年次	主要家族・経営変化	借入れ水田					購入水田		所有面積	経営面積							
		1	2	3	4	5	6	1			2						
1969	結婚。両親と同居	↑	↑	↑	↑	↑	↑	↑		2.0							
70																2.0	
71	長女誕生																2.0
72															0.35		2.35
73	長男誕生。家建立														0.35		2.35
74															0.35		2.35
75	2女誕生														0.35		2.35
76															0.35		2.35
77	2男誕生														0.35		2.35
78	養鶏開始														0.35		2.35
79															0.35		2.35
80															0.35		2.35
81															0.35		2.35
82	トラック購入。3女誕生														0.35		2.35
83								0.35		2.35							
84								0.35		2.35							
85	4女誕生。養鶏やめる。コンバイン導入			↑	↑	↑			0.35	5.35							
86				↑	↑	↑			0.85	15.85							
87				↑	↑	↑			0.85	15.85							
88	直播導入								0.85	15.85							
89									0.85	18.85							
90									0.85	23.85							
91	長女大学入学								0.85	23.85							
92									0.85	20.85							
面積		1.0	1.0	3.0	10.0	3.0	2.0	0.35	0.5								
小作形態		折半	折半	折半	セフ	折半	セフ										

(注) ←→は継続中、↔は複数の借入れ契約をまとめたもの。

(出所) 筆者作成。

1973年には2人目の子供が生まれたので、中古の家を700リングットで購入、800リングットをかけて修理し父の宅地内に建てた。これによって名実ともに独立した農民となったが、注目すべきことは、1985年まではわずかに2.35エーカーを経営する当村でほぼ平均的な稲作農民であったことである。

ただし、1978年に画期的な変化が生じた。この年の総選挙で、クランタン州ではそれまで政権を握っていた汎イスラム党(PAS)が大敗し、連邦与党(Barisan National)が州政府を組織したことは周知のとおりである。この政

権交替によって連邦政府から多額の予算がクランタンへ注入されるようになり、同州は開発ブームに沸いた。その一環としてクランタン州では養鶏補助事業が実施され、州内全体で40人の有能な青年農民が選ばれ対象とされた。これは、1人当たり6000リングットに相当する補助金であり、1週間にわたる講習会と1000羽の鶏、鶏舎および飼料を無償で提供するものであった。MYA氏が当村代表でこの特典を受けることになったが、その背景には1967年に農民組合が設立されてから地域代表として農業発展に貢献してきた父の存在があったものと思われる。

MYA氏の養鶏経営は最初の2年間は1000羽であったが、その後2000羽へと拡大した。1982年には鶏卵運搬用のトラックを購入して、いっそうの拡大を図る兆しをみせていた。当時は1000羽で年間2万リングット以上の高所得を獲得することができたらしい。しかし、トラックを購入した1982年頃から卵価が下降し始めた。ペナンやタイから大量の鶏卵が流入してきたためであるが、おそらく同年に貫通した東西ハイウェイがもたらした物資輸送の結果と考えられる。MYA氏は、それでも経営規模を1500羽に縮小し養鶏を続けてきた。だが、1985年には飼料価格が一気に13%も上昇したので、彼はとうとう養鶏をやめざるを得なかった。

その後、稲作に専念するようになり、まず1985年に3エーカーを伝統的な折半契約で小作し、水田経営規模を5.35エーカーに拡大した。ちょうどこの時期から当村周辺へも、クダ州からのコンバインが出現するようになり、彼はいち早く収穫作業の機械化に踏み切った。最初は1985/86年雨期作に3エーカーだけ機械収穫を試みた。翌1986年に0.5エーカーの水田を6000リングットで購入するとともに、10エーカーをまとめて借り入れた。経営面積は15.85エーカーに達し、13エーカーを機械収穫した。このような大面積を一度に借入れてきたのは、これらが耕作放棄田であったことによる。村内7人、村外3人の所有者から借り集めたもので、小作形態はセワ契約(定額小作)である。ただし、圃場条件によって小作料は1エーカー当たり50リングット(3エーカー)、80リングット(4エーカー)および100リングット(3エーカー)と

バラバラであった。また、1990/91年雨期作からの米価補助金の50%引上げにあわせて、小作料も150リングット（4エーカー）および100リングット（6エーカー）へと上昇した。

大規模経営の障害のひとつであった移植作業に関しては、彼は1988年に当村で初めて直播栽培を導入した。もちろん、彼はこの技術体系について詳しく知らなかったが、KADA普及員の指導によって最初に5エーカーで試み、徐々に直播面積を拡大してきた。

1989年まで父は所有水田4エーカーを経営していたが、高齢のため規模を1エーカーに縮小し、残り3エーカーをMYA氏へ折半契約で小作に出した。これによってMYA氏の経営規模は18.85エーカーとなった。さらに、1990/91年雨期作から、さらに4人の地主より5エーカーをセワ契約で借り入れた。これは所有者がそれまで耕作していた水田で、小作料は1エーカー当たり150リングットと定められた。ただし、1年後に2人が再び自作するというので3エーカーを返還し、現在の経営面積は20.85エーカーとなっている。

以上、MYA氏の水田経営の急速な拡大過程について述べてきたが、いうまでもなく当村で唯一人の比較的若い積極的農家であることが、水田集積を可能にした重要な要因である。若年農業労働力が不足し農民の高齢化が進み、稲作の存続自体が危ぶまれる状態にあった当村では、MYA氏のように新技術を導入し耕作放棄田を借入れして再開発してくれる農民の出現は歓迎される。このような革新的アプローチは彼自身の自立経営の確立とともに、周辺農家の稲作存続の可能性を推進する機能を果たしている。

ここで、23.85エーカーに達した1991年乾期作における経営状況を検討し、所得の推定を行っておこう。彼は圃場条件と作業適期を考慮して、直播と移植の組合わせで乾期作を栽培した。いうまでもなく排水不良田は移植であるが、さらに道路の近くの水田も移植した。直播の播種作業は6月に行ったが、道路から遠方水田から作業を始めた。トラクターで代かきを行う必要があるが、作業順番が道路近くの圃場になる頃はすでに7月に入っており、10月収穫のためには直播ではなく移植する必要があった。このような事情を反映

して、16エーカーが直播、8エーカーが移植された。

作付品種は直播がMR84(10エーカー)とMR106(6エーカー)、移植がMR77(3エーカー)とMR127(5エーカー)であった。このうちMR84は分けつが少ないので直播に適しているが、MR77は長茎で不適と考えられている。種子量は直播が1エーカー当たり20キログラム、移植が14キログラムである。本田準備としては、田植えの場合は耕起1回、代かき1回で済むが、直播の場合は耕起1回、代かきを2回実施する。いずれも最後の代かきは耕耘機で行う。

興味深い点は、移植田での稲粍収量が1エーカー当たり22グニ程度(約1.33トン)であるのに対し、直播田では25グニ(約1.51トン)に達することである。たしかにスプラン・プライの調査村よりかなり低い収量ではあるが、1983/84年雨期作(移植栽培)における当村の平均収量が1エーカー当たり1.2トンであったのに比較すれば<sup>(20)</sup>、とくに直播による増収効果が認められる。MYA氏によれば、直播の収量が高いのは密植効果によるもので、移植栽培においても現在より密植にすれば増収が期待できる。しかし、雇用労働に依存しての作業において伝統的な移植密度を高めようとするれば、それだけ経費が嵩むことになる。すなわち、当地では苗100束当たり40リングットという労賃水準で、伝統的には1エーカー300束を要するが、これを仮りに350束にすると20リングットの経費増加になる<sup>(21)</sup>。経費増より大きな収入増が期待できるにもかかわらず、伝統的な移植密度を維持しているのは、労働者が密植を嫌うことと収量増にはリスクがあることを反映しているものと考えられる。

当地の伝統的小作形態は折半契約であり、費用分担慣行にしたがって、肥料費は地主が全額負担することが多かった<sup>(22)</sup>。しかし、肥料補助金制度が導入されてから、地主は水田耕起料を全額負担するようになった。さらに、稲粍は収穫直後に販売されるようになり、その代金(米価補助金を含む)が地主と小作農との間で折半される。

したがって、直播栽培を前提とした1エーカー当たりの主要な経営費と所得は、次のように推定できる。すなわち、種子代(20キログラム)20リングット



ト、トラクター耕起料150リングिट、農薬費20リングिट、コンバイン委託料(1グニ当たり6リングिट)150リングिटであるから、合計340リングिटの経営費になる。一方、25グニの粗収益は約1125リングिटであるから、1エーカー当たりの所得は785リングिटとなる。以上は自作田の計算であり、小作田では異なる。分益小作の場合は経営費が190リングिट、粗収益が563リングिटになるので、所得は373リングिटと少ない。また、定額小作の場合、小作料を150リングिटと仮定すれば、経営費が490リングिटとなり、所得は635リングिटである。

さらに移植栽培を行うと、経営費と所得が若干異なってくる。すなわち、種子代は14リングिट、また水田耕起料は120リングिटで済むが、田植え労賃として120リングिटかかる。コンバイン委託料は低収量(22グニ)のため、132リングिटである。したがって、自作田における経営費は406リングिटで、分益小作の場合は286リングिट、定額小作の場合は556リングिटとなる。粗収益は約990リングिटであるから、自作田1エーカー当たり所得は584リングिटとなる。分益小作下では209リングिट、定額小作下では434リングिटとなる。

残念ながら、自小作別および栽培方法別に各圃場の収量が確定できないので、正確な所得計算はできないが、以上の推定を基礎に彼の経営成果を計算すると、次のようになる。すなわち、総収穫量は34.848トン、平均収量は1エーカー当たり約1.45トン(約3.6トン/ヘクタール)である。粗収益は2万5920リングिट、総所得は1万1864リングिटと推計できる。したがって、1エーカー当たり所得は494リングिट、また1カ月当たり所得は1977リングिटとなる。

以上の分析から、収量が比較的低いクランタンにおいても大規模稲作経営は高水準の所得を生むことが明らかになった。むしろ、当地では収益性の改善にもかかわらず規模の零細性のために深刻な稲作離れが進んでいたことを踏まえれば、規模拡大によってこそ安定した稲作経営が期待できるともいえる。事実、クランタンでは規模拡大が最大の課題となっており、個別農家で

20エーカー程度を経営する「企業的農民」(Enterprising Farmer)が各地で出現しつつあることは注目に値する<sup>(23)</sup>。

### 第3節 生産組織の事例分析

前節では、スブラン・プライとクランタンにおける農家事例を用いて、個別経営の規模拡大過程を解明してきた。たしかに規模拡大の有利性は明らかになったが、限定された水田面積下では全農家が規模拡大できるはずがない。いっそうの農家数の減少、そして農村労働力を吸収できる雇用機会の創出がなければ、大規模経営は点的存在の枠を越えて発展することはない。このようなマクロ経済の発展を前提にした論理には不確実性があるとともに、とくに高齢化してきた農民や伝統的相続制度の存在を踏まえれば、小規模家族経営は今後もマレーシア稲作の主要な経営形態として存続する可能性が大きい。したがって、農家の組織化による経営改善が重要な役割を演ずることになり、事実、マレーシアでは農家の生産組織化を積極的に推進している。本節では、スブラン・プライの調査村に設立されたクロンボ・タニの事例分析によって、生産組織の実態と今後の発展方向を検討する。

#### 1. スブラン・プライにおけるクロンボ・タニの形成

1984年に制定された国家農業政策大綱が経営形態の再編による農業発展戦略を打ち出して以降、第5次5カ年計画(1986~90年)から経営規模拡大や農家の生産組織化が積極的に推進されてきた。スブラン・プライ北郡でも、地域農民機構(PPK)によるミニ・エステートの設立と運営に加えて、農業局(Jabatan Pertanian)の普及事業において農家の生産組織化が進められた。ここでいう農家の生産組織とは、農民グループ(クロンボ・タニ;Kelompok Tani)を意味し、1990年12月現在、当郡内では合計68の生産組織が形成され

ていた<sup>(24)</sup>。このうち果樹関連のひとつを除くすべてのグループは水稻生産組織であり、当地が主要な稲作地帯であることを反映している。67の水稻組織によってカバーされる水田面積は3624ヘクタールで、郡内総水田面積9708ヘクタールの37%に達している。

1985年以前の普及事業はT/Vシステムに依存していたが、第5次5カ年計画以降、このシステムを維持しつつクロンポ・タニ形成を推進したことになる。このため、農業局はさまざまな補助金によって、農家が生産組織を形成する誘因を提供した。これらの誘因は、組織が成立した初年度にのみ提供されるものと、成立後今日まで継続しているものに区分できる。前者のタイプの誘因としては次のものがある<sup>(25)</sup>。

- (1) 組織化された水田全体に対し、1エーカー当たり20キログラムの種子の無償配布（市価は1キログラム当たり1リンギット）。
- (2) 同じく1エーカー当たり1リットルの除草剤の無償配布（パラクオート；市価は1リットル12リンギット）。
- (3) 資金的に問題があったり賃耕用の機械台数が少ない地域に限定して、水田耕起作業の無償提供。これは農業局トラクターによる荒起こしと代かきの提供で、一般的な委託料は1エーカー当たり120リンギットである。67のクロンポ・タニのうち約40%が、設立当初このサービスの提供を受けた。
- (4) 生産組織がカバーする地域内に適当な集会用の施設がない場合、新たに集会所（Pondok Tani）を建設するための材木資材の無償提供。合計10の生産組織がこの提供を受けた。補助金額はひとつの生産組織当たり2500～3000リンギットに達した。

次に、今日まで継続して提供されている誘因としては優良農民グループの表彰制度がある。1987年から毎年農業局の推薦に基づき、選考委員会が郡内で優秀なクロンポ・タニを選出するが、高額な副賞がついている。たとえば、1991年度表彰の副賞は現金であり、1位が2000リンギット、2位が1500リンギット、3位が1000リンギットであった。1987年から90年までの4年間は毎

年3つの組織が表彰されるだけであったが、91年からは水稻、野菜および果樹の3部門制とし、それぞれ3つ、合計9つのクロンポ・タニが表彰されるようになった。

また、農薬散布に対する補助についても付記しておく。病虫害が大規模に発生すると、クロンポ・タニがメンバー農家を組織して共同で防除作業を実施するが、この場合、農業局が農薬と噴霧器を提供する。ただし、これは生産組織化された地域に限定されるものではなく、農業局の管区全域に対して行われる。

以上のように、多額の補助金によって農家の組織化が推進されているが、問題も多い。基本的には集落ベースでの組織化であるが、指導者能力をそなえた農民の欠如や農業機械ブローカーになっている一部農民の反発などが、組織形成を阻害したり設立された組織が全く機能しない要因になっている。そんななかで、筆者の調査村グア・トッ・サイド村は興味深い展開を示している。次に、この村のクロンポ・タニの組織と事業内容を明らかにし、今後の稲作発展方向を検討する。

## 2. グア・トッ・サイド村の生産組織

グア・トッ・サイド村農民グループ (Kelompok Tani Kampung Guar Tok Said) は1987年4月に設立された。当初は調査村の稲作農民50人だけで組織されたが、その後、入作をしている他村の農民13人を加えたので、91年12月現在におけるメンバーは63名で、生産組織でカバーされる水田面積は160エーカーになっている。クロンポ・タニは特定地域の水田を基盤に形成されるので、他村域で耕作している場合はその地域の組織にも加入することになる。したがって、生産組織がカバーする面積は必ずしもメンバーの経営面積と合致しない。

会費は1エーカー当たり1リングットで、入会のとき1度支払うのみである。設立時には145リングット徴収され、会議費や消耗品費として支出され

た。グア・トツ・サイド村農民グループは郡内でも優れた生産組織のひとつで、1989年度に表彰（第2位）された実績を有する。

#### (1) 組織および財産

グア・トツ・サイド村農民グループの役員としては、組合長 (Ketua Kelompok Tani), 副組合長 (Timbalang Ketua), マネージャー (Pengrusi), 会計 (Bendahari), 秘書 (Situasa) および2人の監事に加えて、灌漑、農業融資および農業機械の3部門に2人ずつ合計6人の幹事 (Ahli Jawatan Kawasa) がいる。以上の全員で役員会を構成し、2カ月に1回の頻度で役員会を開催して組織の運営を行っている。役員報酬は支払われていないが、会議出席者には幹事3リングット、それ以外の役員には5リングットの手当が支給される。なお、総会は年に1回開催され、一般メンバーを含めて出席者には2リングットの会議参加費を支払っている。

当グループは、1991年12月現在で次の財産を所有する。

- (1) 20人くらいが会議できる集会所。前項で述べたように、設立時に農業局から建築資材の提供を受け、水がかりの悪い圃場の一角に建てられた。
- (2) 耕耘機1台。1989年に農村開発事業資金 (Perutusan Pembangunan Luar Bandar: 国会議員から郡長経由で当該地域の開発促進を支援するために用いられる資金で政治色が濃い) によって、スプラン・プライ北郡で合計19台の耕耘機と17台の動力草刈機が供与された。これら機械の配分は、農業局推薦に基づいて、郡長が生産組織に対して行った。グア・トツ・サイド村の生産組織は耕耘機を受領したのである。
- (3) 動力草刈機2台。当村の生産組織は1989年度に表彰されたが、その副賞は1500リングット相当の物品であった。当村は動力草刈機を希望し、2台を取得した。
- (4) 銀行定期預金8500リングットおよび現金4000リングットに加えて、農業融資事業の資金として5500リングットの現金が手元にあった。このような多額の資金は、当生産組織が行うさまざまな事業からの収益を蓄積

したものである。

## (2) 事業

当生産組織は、(1)耕耘機による水田耕起作業の受託、(2)草刈機の貸与、(3)農薬融資、および(4)機械収穫の調整、という4つの収益事業を行っている。耕起作業の受託とは、生産組織が所有する耕耘機による賃耕である。メンバーは1ルロン当たり100リングット、また非メンバーは150リングットの経費で、直播用に荒起こし1回および代かき2回の本田準備を委託することができる。生産組織はあるメンバーをオペレーターとして雇用し、1ルロン当たり30リングットの労賃を支払う。その他に、約10リングットの燃料代がかかる。非メンバーも対象となっているが、実際に委託する農家は当村の農家であり、全員メンバーである。1シーズンに約15ルロン程度の請負いがあるので、この事業による粗収益は1500リングット、直接経費は600リングットで、およそ900リングットの収益がある。

草刈機は2台あるが、1台は予備として保管し、実際にクロンポ・タニの利用事業に使用されているのは1台のみである。使用希望者は、1日2リングットの賃借料を支払い、燃料を購入し畔草の刈取り作業を自ら行う。1シーズン当たり30日程度の利用があるので、これによる収入はおよそ60リングットである。

農薬融資の対象はメンバーに限定されている。生産組織は、毎シーズン5000～6000リングット相当の殺虫剤と除草剤を商店から購入する。その農薬を希望するメンバーに販売するのであるが、支払いは収穫後であり、しかも利子をとらない。ただし、販売価格には取得原価の10%のマージンが上乘せしてある。農民によれば、これでも商店からの信用購入価格よりはるかに安いとのことであった。生産組織には1シーズンに500～600リングットの収益があると思われるが、農薬融資部門の2人の幹事に利益の25%ずつが報酬として支払われるので、手元に残るのは250～300リングットである。

当生産組織の収益事業で最も興味深いのは、収穫作業の調整である。当村

第5表 グア・トツ・サイド村生産組織における1ルロン当たりコンバイン委託料の推移  
(単位：リングット)

シ ー ズ ン	メンバー支払い料	業者への委託料	備 考
1987年乾期作	130	110	
1987/88年雨期作	125	105	入札による。1年契約
1988年乾期作	125	105	
1988/89年雨期作	125	105	延長
1989年乾期作	125	103.5	入札による。1年契約
1989/90年雨期作	125	103.5	
1990年乾期作	125	103.5	延長
1990/91年雨期作	125	103.5	延長
1991年乾期作	120	99	入札による。1年契約
1991/92年雨期作	120	99	

(出所) 筆者作成。

では1980年代に入るとコンバイン収穫が一般化したことは前述のとおりで、DHO氏のようなブローカーを通じて機械所有者に個別に委託していた。それが、1987年4月にクロンポ・タニが設立されると、組織としてまとめて機械所有者に委託するようになった。より大きな面積をまとめることによって、機械所有者に対しより強い交渉力を発揮することができたのである。その結果、第5表に示したように、当組織によるコンバイン委託料は着実に下降してきている。

1987年乾期作(8月収穫)においては、コンバイン6台で大規模に作業請負を行っている近くの華人農家に委託した。委託料は1ルロン当たり110リングットであったが、各メンバーは130リングットを生産組織に支払った。1ルロン当たり20リングットの差額から、農業機械部門の2人の幹事に10%ずつの報酬を支払い、残りを組織の収益として蓄えた。

さらに、1987/88年雨期作の収穫から入札制度を導入し、いっそうの委託料節減を図ってきた。入札にあたっては、1ルロン当たり120リングットの上限を設定するだけでなく、各入札業者には10リングットの手数料、また落札業者には300リングットの保証金支払いを要求するなど、かなり厳しい条件を

付けている。契約は原則的に1年間(2シーズン)としているが、延長の場合もあり、調査時点までに合計3回の入札が行われた。1991年乾期作に行われた最近の入札では、業者間で悪評が高かった手数料を5リングットに値下げした。このとき、合計9名のコンバイン所有者から見積もりが提出され、委託料は最高の115リングットから最低の99リングットの間でバラついた。いうまでもなく、最低の委託料を提示したクダ州の業者が落札した。なお、稲の登熟差があるので160エーカー(123ルロン)の地域を全部収穫するには約1カ月を要するが、契約業者は全圃場の収穫を行わなければならない。全作業終了後、委託料が支払われ、また保証金も返還される。

さて、メンバーが生産組織に支払う収穫料は1ルロン当たり120リングットであり、これ自体一般の委託料140リングットより低い<sup>(26)</sup>。組織が業者に支払う実際の委託料は99リングットであるから、1ルロン当たり21リングットの差額が生ずる。しかし、この10%ずつが2人の農業機械幹事に報酬として支払われ、組織の収益となるのは1ルロン当たり16.8リングットである。すなわち、1シーズン当たり2066リングットが生産組織の収益となる。

以上、調査村におけるクロンボ・タニの組織と事業について検討した結果、農家の組織化は経費の節減を可能にしたことが明らかになった。組織自体も着実に資金を蓄えており、近い将来、まとまった面積の借地経営を志向していた。この意味で、生産組織化は小規模農家の経営改善に有益だけでなく、組織自体が新たな事業体として発展する可能性を秘めているなど、マレーシア稲作の今後の方向として注目すべき性格のものと考えられる。ただし、事例に用いた調査村の生産組織は郡内でも有数の優良事例であることを再度述べておく。郡全体の組織率はいまだに30%台であることに加え、設立された組織の多くも決して調査村のように成功しているとはいえない。調査村における成功は、おそらくDHO氏やSHI氏などの有能な農民が複数存在し、彼らが互いに経営発展を競い合いながら集落全体をとりまとめているためと考えられる。



## 結 論

本章では、再編過程に入っているマレーシア稲作の経営規模展開と生産組織の実態を論述し、今後の発展方向を検討した。1984年に制定された国家農業政策大綱で、マレーシア政府は経営規模の拡大と経営形態の変革を重要な発展方向として位置づけた。実際に、それと前後して、マレーシアのムダ地域などの主要稲作地帯では借入れによって水田集積を図る大規模な稲作農家が出現してきた。

いうまでもなく、稲作経営の規模拡大には明らかな経済的誘因が存在した。水稻二期作化および稲作補助金制度の導入による収益性の改善が重要な契機であったと考えられるが、規模拡大を推進するための技術的条件が満たされなければならない。この意味で、1980年頃からの収穫作業の機械化および直播栽培など、労働節約的技術革新は規模拡大にきわめて重要な貢献をしたといえる。

本章では、1970年代からの筆者の継続調査に基づいて、スプラン・プライとクランタンにおいて経営面積を積極的に拡大してきた新しいタイプの農家を取りあげ、その規模拡大過程を詳細に検討した。その結果、相対的に大きな面積の相続水田を有した農家は比較的容易に拡大する傾向があることだけでなく、経済的センスに恵まれた農家はかなり厳しい条件下でも自力で規模拡大を図ることも可能であることが分かった。つまり、個別農民の経営能力が規模拡大の重要な要因になっているといえよう。これらの大規模農家はたしかに高い所得を獲得し、稲作内部での資本蓄積が可能であることを示している。

しかし、マレーシアにおける大規模経営はいまだに点的存在であり、農民の一階層と呼べるかどうか定かではない。農家数の大幅な減少がないかぎり、小規模経営が存続することは自明のことで、マレーシア政府は経営形態の変革によって経営効率の改善を図ろうとしている。この場合、農家の組織化が

重要な課題となる。そこで、本章ではスプラン・プライにおける生産組織化の動向を論述し、調査村のクロンポ・タニの組織と事業内容を詳細に検討した。調査村の生産組織は郡内でも有数な成功事例であり、興味深い展開をみせている。有能な指導者を持ってまとまりのある生産組織はうまく機能していること、および生産組織は小規模農家の経営改善に有益であるだけでなく、組織自体が新しい収益事業体として多方面に展開する可能性があることが明らかになった。マレーシア稲作の今後の発展方向として、生産組織化の動きと実際の運営に注目していく必要がある。

〔注〕 \_\_\_\_\_

- (1) 1991年5月に東京農業大学で開催された東南アジア農業に関する国際セミナーにおいて、金沢夏樹は、イギリス農業革命は資本家的農業の発展を促し、「緑の革命」と称される技術革新も新しい経済機会を提供しているはずだが、東南アジア諸国ではこれらの新しい機会を活用して規模拡大など企業的な経営展開を示す農家はみられないと指摘した。マレーシアからの参加者は異論を唱えたが、他の国の参加者は概ね同意した。Kanazawa, N., "Key Problems of Lowland Rice Economy in Southeast Asia," *Proceedings of International Seminar on Agricultural Change and Development in Southeast Asia (ISACDESA)*, Tokyo University of Agriculture, Center for International Programs, 1992年および討論を参照せよ。
- (2) 筆者は1970年代からスプラン・プライ（グア・トツ・サイド村）とクランタン（ウタン・チェンガル村）における稲作経営と技術の変化を継続調査している。最も新しい調査は1991年12月から92年1月にかけて実施した。これは平成3年度文部省科研費海外学術研究（代表者 東京外国語大学アジア・アフリカ言語文化研究所 宮崎恒二助教授）の一環として実施したものである。
- (3) マレーシアの稲作政策と農業経営の展開について、筆者はすでに数篇の論文を公表してきた。本節は、これまでの論考の一部を凝縮したものであり、詳細についてはたとえば次の2本の論文を参照されたい。藤本彰三「ブミプラ政策と稲作農業の展開」（『アジア経済』第28巻第2号，1987年2月），および藤本彰三「農業政策大綱と稲作農業の再編」（堀井健三編『現代マレーシアの社会・経済変容——ブミプラ政策の18年——』アジア経済研究所，1988年）。
- (4) マレーシアにおける急激な工業化については、堀井健三編『マレーシアの工業化——多民族国家と工業化の展開——』アジア経済研究所，1990年を参照せ

よ。

- (5) 藤本「農業政策大綱と……」。
- (6) マレーシアの公式統計では、1980年代の米自給率は70%以上を維持しているが、これらのデータは信頼性が薄い。ある推計では国内需要の30%以上が密輸されている。これについては、Fujimoto, A., "Evolution of Rice Farming under the New Economic Policy," *The Developing Economies*, Vol. 24, No. 3, 1991年12月で詳しく論じた。
- (7) Lim Tek Ghee, *Small and Large Farms in Muda: A Comparison of Organization of Production, Yields and Profitability*, Project Paper Series No. 9, ペナン, Center for Policy Research, Universiti Sains Malaysia, 1985年。
- (8) 藤本彰三「村落レベルにおける新経済政策と農民の対応——スプラン・プライ、グア・トッ・サイド村の事例——」(堀井健三編『マレーシアの社会再編と種族問題——プミプトラ政策20年の帰結——』アジア経済研究所, 1989年)を参照せよ。
- (9) たとえば、同研究センターから公開されている次の研究成果を参照せよ。Gibbons, D.S. ほか, *Land Tenure in the Muda Irrigation Area, Final Report, Part 2: Findings*, Center for Policy Research, Universiti Sains Malaysia, 1981年/Lim Teck Ghee, 前掲書/Muhammad Ikmal Mohd. Said, *The Evolution of Large Paddy Farms in the Muda Area, Kedah*, Center for Policy Research, Universiti Sains Malaysia, 1985年。
- (10) 藤本「農業政策大綱と……」。
- (11) Muhammad Ikmal Mohd. Said, "Household Organization and Reproduction of Large Capitalist Farms in the Muda Area, Kedah," Ph. D. Thesis, University of Malaya, 1988年。
- (12) クダ州におけるルロンとスプラン・プライにおけるルロンは面積が異なることに注意を喚起しておく。1ルロンは前者では約0.7エーカーだが、後者では1.3エーカーである。
- (13) 華人農家とマレー人農家の経営比較から、次の3本の論文が華人農家の優位性を明らかにしている。Huang, Y., "Backwardbending Supply Curves and Behaviours of Subsistence Farmers," *Journal of Development Studies*, Vol. 12, 1976年, 191~211ページ/Fujimoto, A., "Farm Management Analysis of Malay and Chinese Rice Farming in Province Wellesley, Malaysia," *The Developing Economies*, Vol. 21, No. 1, 1983年, 35~51ページ/Masuda, Y., "Irrigation and Rice Production in Malaysia: Case Study of Tanjong Karang," A. Fujimoto; T. Matsuda編, *Rice Farming and Rural Society in Malaysia, Southern Thailand and the Philippines*, Tokyo

University of Agriculture, 1990年, 21~38ページ。

- (14) 藤本「村落レベルにおける新経済政策……」。
- (15) 同上論文。
- (16) ブローカーとしての収入は、トラクター賃耕の場合は1エーカー当たり5リンギットであるが、オペレーターとして作業にも従事すれば、さらに1ルロン当たり16リンギット（当初は5リンギット）を獲得した。なお、コンバイン収穫請負いにおけるブローカー収入は1ルロン当たり20リンギットになる。
- (17) 1977, 78年頃に当村では相当数の水田売買や定期契約小作が生じた。これはブルタム土地改革で入手した水田の支払い期限が迫ったとき、支払い不可能な農家が水田を手放したからである。詳細については, Fujimoto, A., *Income Sharing among Malay Peasants: A Study of Land Tenure and Rice Production*, シンガポール, Singapore University Press, 1983年を参照せよ。
- (18) 実際に彼が精米所へ搬入した稲刈は2万4036.4キログラムであったが、水分含量やゴミ混入などのために平均13.6%減量してカウントされ、ネットの販売量は2万769.65キログラムであった。なお、彼は1万7890キログラムをLPN精米所, また6146.4キログラムを華人経営の民間精米所に販売した。前者では平均で14.2%, 後者では11.7%が減量カウントされた。
- (19) 藤本彰三「マレーシア東海岸における稲作技術変化とその社会経済的影響——クランタンにおける過去3回の調査結果を中心として——」(滝川勉編『東南アジアの農業技術変革と農村社会』アジア経済研究所, 1987年)。
- (20) 藤本「マレーシア東海岸における稲作技術変化……」。
- (21) 西海岸地帯でも粗植が一般的である。この場合は、単位面積当たりの請負い料金として田植え労賃が決まっており、どうしても粗植で早く作業を終らせる誘因となっている。
- (22) 詳細は、藤本彰三「マレー人稲作農民の土地制度と地主・小作関係」(『アジア経済』第22巻第7号, 1981年7月)を参照せよ。
- (23) KADA(クムプ農業開発公団)での聞き取りによれば、クランタン州内の多数の地域でMYA氏のような大規模稲作経営者が出現してきている。このような個別型規模拡大に加えて、KADAはミニ・エステートやグループ・ファームングによる大規模経営を強力に推進している(1992年1月5日, コタ・バルーでの調査結果)。
- (24) Pulau Pinang, Jabatan Pertanian Negri, *Laporan Tahunan 1990*, バタワース, 1991年, 112~13ページによる。また、諸岡慶昇・大西絹・安延久美「雇用型家族経営の展開とクロンボ・タニ——マレーシア・インドネシアにおける稲作農家組織化の動向——」(第21回国際農業経済学会議 グループ・ディスカッション「H-4: 家族経営の発展とグループ・ファームング」報告資料, 東京, 1991年8月24日)は、マダ地域におけるクロンボ・タニの調査結果に基

づいて生産組織化が個別経営に与える影響を論じたものである。

- (25) スプラン・プライ北郡農業局における筆者の聞き取りによる（1991年12月30日）。
- (26) 当地域のコンバイン業者はほとんど華人農家である。これらのコンバインによる収穫作業委託料は華人稲作農家に対しては1ルロン当たり120リングットであるが、マレー人農家に対しては140リングットとなっている。